

本市の効率的なし尿処理の推進を求める意見書（案）

現在、本市におけるし尿処理は、昭和61年に置賜広域行政事務組合が設置した、米沢クリーンセンターで行っている。

置賜広域行政事務組合では、この施設が間もなく耐用年数を迎えるようとしていることから更新時期の検討に入っているが、もし新しい施設を建てることになれば本市の費用負担は数十億円にもなると考えられる。

昨今の人口減少に伴い、米沢クリーンセンターでのし尿処理実績も減少しており、これまでと同様の事業形態でし尿処理施設を更新し続けることは、本市の財政状況に鑑みても大いなる不安を感じるところである。

一方、本市では、昭和61年に供用を開始した公共下水道事業も行っており、本年度から平成32年度までの予定で、終末処理場である米沢浄水管理センターの大規模な改築工事も控えている。

全国では、し尿処理施設と下水処理施設の2施設を維持管理している自治体もあるが、両施設を一つに統合集約した事例も多く見られ、当該自治体では施設の維持管理費用が大幅に削減されたと聞いている。

以上のことから、下記事項について強く要望するものである。

記

1 置賜広域行政事務組合が計画する米沢クリーンセンターの更新にあっては、構成市として、本市の米沢浄水管理センターとの統合も視野に入れるよう強く要請すること。

以上、意見書を提出する。

平成29年9月 日

米沢市議会議長 島 軒 純 一

米沢市長 様